

特殊車両の通行に関する指導取締を実施しました。

高崎河川国道事務所では、道路構造物の保全と道路交通の安全を図るため、特殊車両通行許可制度の普及啓発と遵法意識の向上に取り組んでおり、5月22日に群馬県警察と協力し特殊車両の通行に関して指導取締を実施しました。

当日は、東日本高速道路株式会社と連携し、関越自動車道でも指導取締が実施されました。

積載重量超過車両は、道路の損傷を早める原因の一つとなっています。道路構造物を守るためには、通常の維持管理に加え、道路の適正な利用も重要であり、今後も関係機関と協力して指導取締を行っていきます。

1. 日 時：平成27年5月22日（金）10：00～12：00
2. 場 所：羽場特殊車両取締基地
群馬県みなかみ町羽場
3. 結 果：特殊車両2台
内訳 条件違反 1台
無許可 1台

